

**第2次東近江市総合計画  
基本構想・後期基本計画（案）の概要**

令和4年1月

## 1 はじめに

日本全体の人口減少や少子高齢化の流れの中で、本市においても人口減少が進んでおり、今後、人口構造が大きく変化することによる影響が懸念される中、人口減少を少しでも食い止め、持続可能なまちづくりを進めていくことが大きな課題となっています。

こうした中で本市では、平成29年3月に第2次東近江市総合計画(計画期間:平成29年度から令和7年度まで)を策定し、基本構想に掲げる将来像「うるおいとにぎわいのまち 東近江市」の実現に向け、前期基本計画に基づいた各種施策に着実に取り組んできました。

その前期基本計画の計画期間が令和3年度をもって終了することから、令和4年度から令和7年度までの後期基本計画の策定について検討を進めてきました。

この度、基本構想に示す将来都市像やまちづくりの基本方針の実現に向けた施策の取組方針を示した後期基本計画について、東近江市総合計画審議会から第2次東近江市総合計画基本構想・後期基本計画(案)の答申を受けました。

## 2 計画策定の背景

第2次東近江市総合計画は、次の視点に留意して作成しています。

### (1) 人口減少と少子高齢化による人口構成の変化への対応

人口減少や少子高齢化の進行は、税収の減少や社会福祉費用の増大など構造的な問題を生じさせることから、将来を見据え、持続的に発展する施策を創出・展開する必要があります。

### (2) 地域資源や施策に磨きをかける

市域に広がる多様で豊かな自然、歴史、文化、伝統などの地域資源を磨き、人材を育て、本市の持つポテンシャルを最大限にいかし向上させる必要があります。

### (3) 地方創生

総合計画と人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の整合を図りながら、着実に地方創生の取組を進める必要があります。

### (4) 安全・安心な地域社会

人命や経済に大きな被害を及ぼす自然災害等のリスクを最小限に抑える取組、インフラの老朽化対策など、安全・安心の確保に努める必要があります。

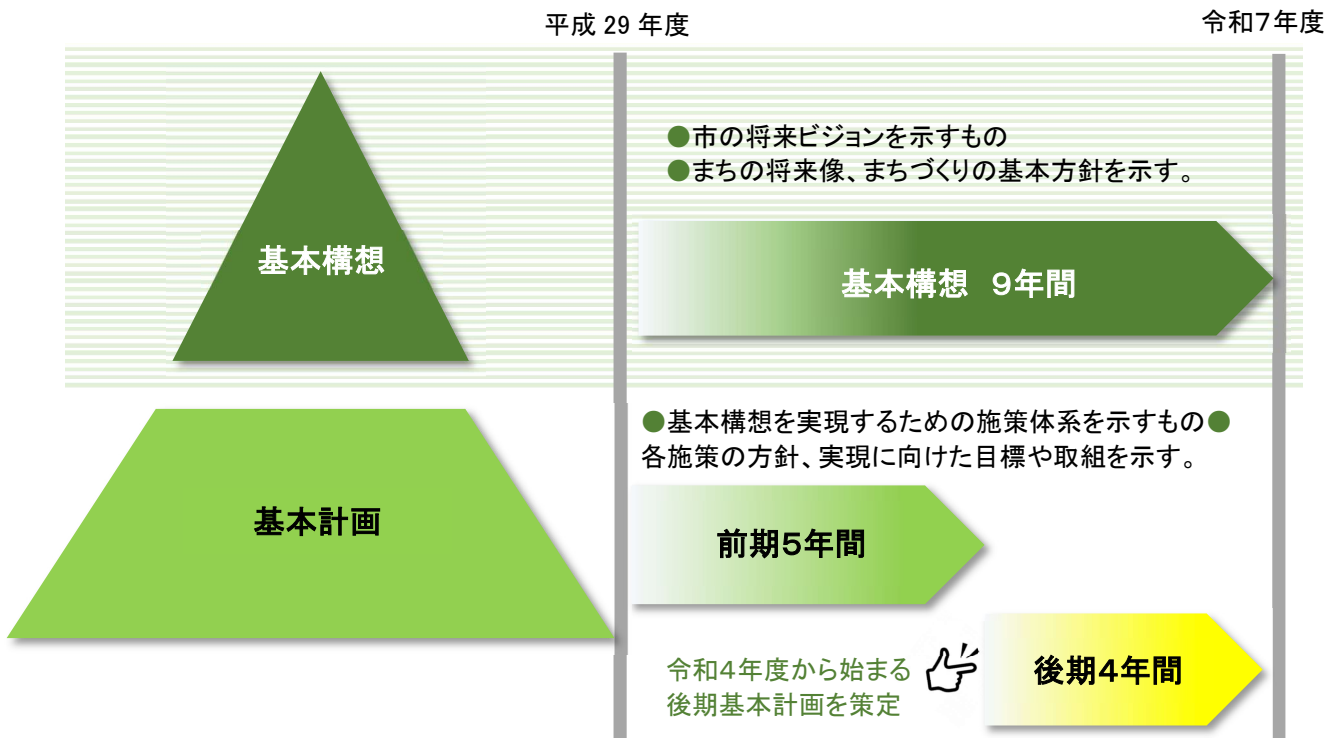
### (5) 柔軟で機動的な施策の実施

社会保障費の増大等による財政の硬直化、生産年齢人口の減少に伴う財源の減少等に対し、様々な収入増加策を講じつつ、真に市民に必要な施策を見定める必要があります。

### (6) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症により、地域経済や市民生活など社会全体が大きな影響を受ける中、デジタル化の流れやライフスタイル、価値観の変容など新型コロナウイルスによる社会の変化を捉える必要があります。

### 3 計画の構成



### 4 計画の特徴

第2次東近江市総合計画には、次の特徴があります。

#### (1) 基本構想

- ①「まちづくりの基本方針」を4つに整理
- ②市の各部局の目標を政策として位置付け(13の政策)
- ③4つの「共通の認識」を常に念頭において施策を推進

#### (2) 後期基本計画

- ①基本施策に市の各課の目標を位置付け、組織体系に沿って計画を体系化
- ②4年間に実施する事業と具体的な取組を明確化
- ③施策に数値目標を設定(施策数 141 数値目標数 131)

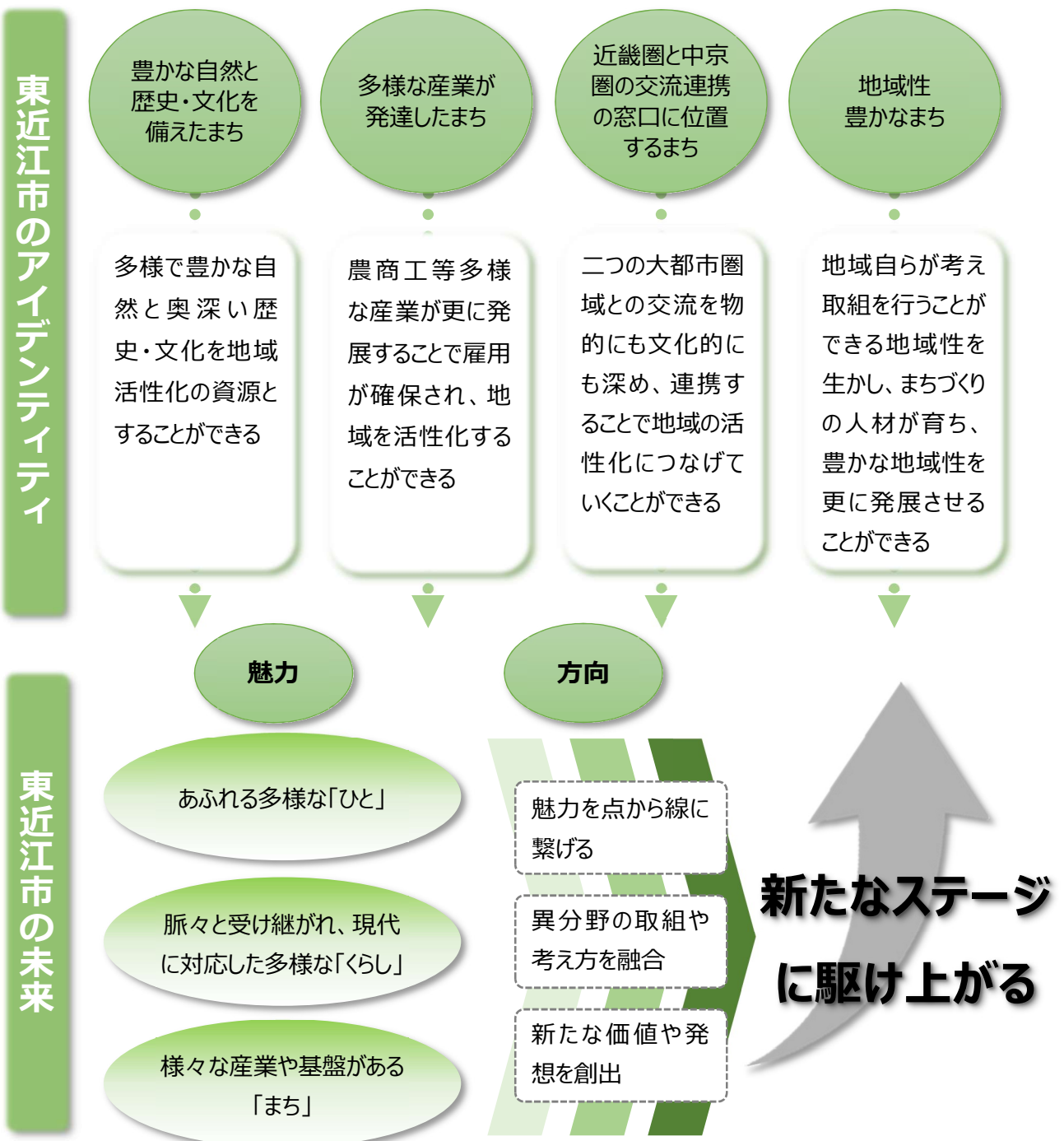
## 5 基本構想

総合計画基本構想は、平成 29 年度から9年間の計画としていることから、中間見直しに当たる後期基本計画の策定においては大きな見直しは行っていません。

しかし、基本構想策定後からこれまでに顕在化してきた社会経済情勢の変化や新たに発生した行政課題へ適確に対応するために軽微な時点修正を行っています。

### 東近江市の将来性

東近江市の「アイデンティティ」について、本市が有する優れた特性を市民と行政が互いに確認・理解し、改めて見つめ直し、磨き上げ、最大限に活用することで、次世代を見据えたまちづくりや地域の誇りにつながると考えます。



## 将来都市像 と まちづくりの基本方針

将来都市像

### うるおいとにぎわいのまち東近江市

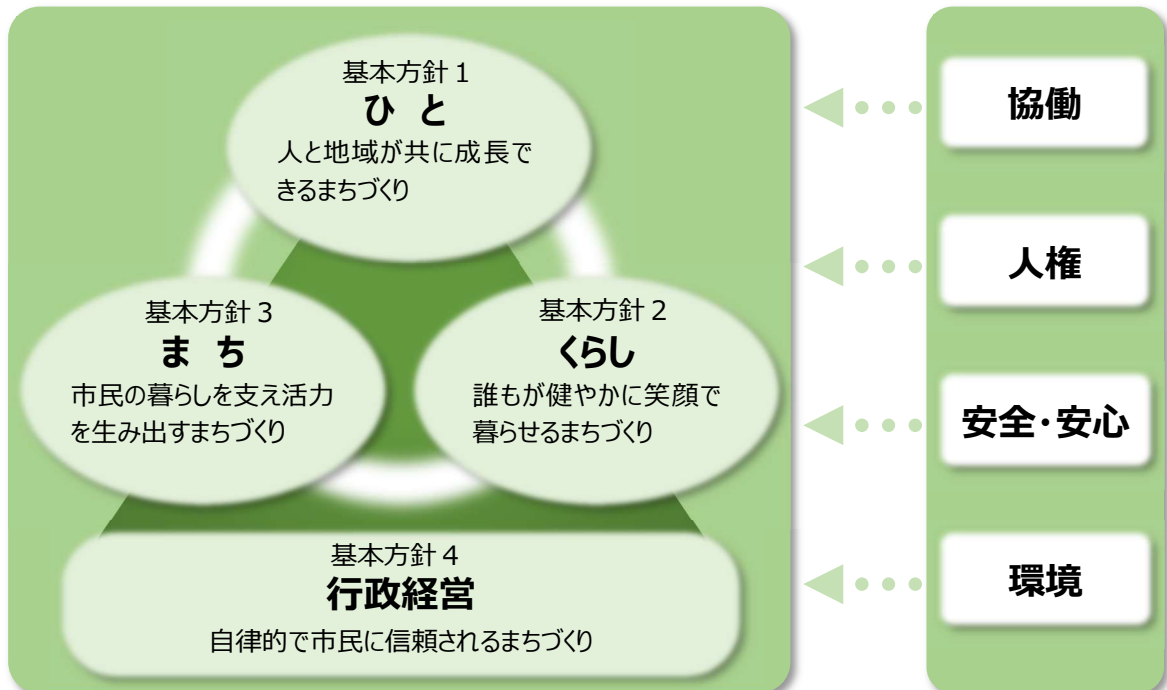
～鈴鹿から琵琶湖の恵みをいかし 人が輝くまちづくり～

- 鈴鹿山脈から琵琶湖まで、森・里・川・湖と多様な姿を見せる水と緑の豊かな自然を大切にした調和のとれた美しいまち
- 古代から近世の歴史遺産、惣村や近江商人等の精神を育み綿々と続く地域の暮らしなど、悠久の歴史・文化が脈々と息づくまち
- 地域の個性や魅力的で豊かな資源をいかし、共に力を合わせ市民自らの手で創り出すまち
- 産業経済活動が活性化し、地域全体が元気ににぎわいのあふれる自立的なまち

「このまちで素晴らしい人生を過ごしている」  
と実感できる東近江市でありたい

基本的な視点

共通の認識



- 「将来都市像」を実現するため、4つの「基本的な視点」を「まちづくりの基本方針」とします。
- 「将来都市像」を目指して、「まちづくりの基本方針」を推進するに当たっては、4つの「共通の認識」を常に念頭において施策に取り組みます。

## 6 第2次東近江市総合計画後期基本計画 体系

基本構想	将来都市像	うるおいとにぎわいのまち 東近江市			
	基本方針	ひと		くらし	
	共通認識	協働	人権	安全・安心	環境
後期基本計画	政策と政策の基本的な方向性	<p><b>政策1</b> 地域を愛し課題を解決する人材が育つまち</p> <p><b>共生</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域の課題解決能力が育つまちをつくれます。</li> </ol> <p><b>政策2</b> 子どもが健やかに育つまち</p> <p><b>子ども</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 様々な家庭の子育てを支援するまちをつくれます。</li> <li>2 子育てへの悩みにきめ細かく対応できるまちをつくれます。</li> <li>3 子どもが元気に育つ幼児教育・保育が充実したまちをつくれます。</li> <li>4 多様化する子育てニーズに対応できる環境が整備されたまちをつくれます。</li> </ol> <p><b>政策3</b> 未来を創造するひとをつくるまち</p> <p><b>教育</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもと大人と地域が共に育つまちをつくれます。</li> <li>2 子どもが安全で快適な環境のもと学べるまちをつくれます。</li> <li>3 子どもが健やかに育つことができるまちをつくれます。</li> <li>4 子どもの食を支えるまちをつくれます。</li> </ol> <p><b>生涯学習</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>5 生涯にわたり学ぶことができ、学んだことがいかせるまちをつくれます。</li> <li>6 生涯を通じて図書に親しめるまちをつくれます。</li> </ol> <p><b>文化スポーツ</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>7 豊かな歴史・文化・伝統をいかすまちをつくれます。</li> <li>8 気軽にスポーツを楽しめるまちをつくれます。</li> </ol>		<p><b>政策4</b> 共に見守り支え合い豊かに暮らせるまち</p> <p><b>福祉</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 誰もが支え支えられ豊かに暮らせるまちをつくれます。</li> <li>2 健康で文化的な生活ができるまちをつくれます。</li> <li>3 住み慣れた地域で自立した暮らしができるまちをつくれます。</li> <li>4 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくれます。</li> <li>5 障害者が笑顔でいきあうまちをつくれます。</li> <li>6 発達に障害のある人の個性が大切にされるまちをつくれます。</li> </ol> <p><b>健康</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>7 健やかで心豊かに生活できるまちをつくれます。</li> </ol> <p><b>医療</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>8 質の高い医療が受けられるまちをつくれます。</li> </ol> <p><b>政策5</b> 誰もが輝き快適な生活環境が整うまち</p> <p><b>保険年金</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 安心して医療を受けられるまちをつくれます。</li> <li>2 戸籍、住民基本台帳等が適切に管理されるまちをつくれます。</li> </ol> <p><b>市民人権</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3 一人一人の人権が尊重され、個性や能力が発揮できるまちをつくれます。</li> <li>4 暮らしの困りごとを身近に相談できるまちをつくれます。</li> </ol> <p><b>環境</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>5 資源循環型社会への意識の高いまちをつくれます。</li> <li>6 豊かな自然を未来につなげるまちをつくれます。</li> <li>7 環境への負荷を軽減するまちをつくれます。</li> </ol> <p><b>交通安全</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>8 交通安全意識の高いまちをつくれます。</li> </ol> <p><b>政策6</b> 共につくり安全に暮らせるまち</p> <p><b>防災消防防犯</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害に強く防犯意識の高いまちをつくれます。</li> </ol>	

## まち

## 行政経営

### 政策7

#### 活力とにぎわいのあるまち

- |      |                                  |
|------|----------------------------------|
| 農林水産 | 1 活力と多様性のある農業水産が発展するまちをつくりま      |
|      | 2 森林や里山が適切に保全管理され資源を利活用するまちをつくりま |
|      | 3 安定した生産性の高い農業が継続できるまちをつくりま      |
|      | 4 農地を適切に維持するとともに有効に利用しま          |
| 商工労働 | 5 活発な産業が展開されいきいきと働くことができるまちをつくりま |
|      | 6 元気で魅力ある企業が立地するまちをつくりま          |
| 観光   | 7 多彩な魅力を感じ多くの人を訪れるまちをつくりま        |

### 政策8

#### 市民の暮らしを支える都市機能が整ったまち

- |      |                                   |
|------|-----------------------------------|
| 道路河川 | 1 広域的な都市基盤が整ったまちをつくりま             |
|      | 2 道路・河川が整備されたまちをつくりま              |
|      | 3 道路・橋梁・河川が適切に維持管理されたまちをつくりま      |
| 都市計画 | 4 計画的な土地利用を進め、良好な市街地が形成されたまちをつくりま |
|      | 5 住まいの安全性が確保されたまちをつくりま            |
|      | 6 質の高い公共施設があるまちをつくりま              |
| 住宅   | 7 快適な居住環境が整ったまちをつくりま              |
| 公共交通 | 8 交通環境の整ったまちをつくりま                 |

### 政策9

#### 安全安心な上下水道のあるまち

- |     |                                |
|-----|--------------------------------|
| 水道  | 1 安定的に水道水が供給されるまちをつくりま         |
|     | 2 水質が保全され快適で衛生的な生活環境があるまちをつくりま |
| 下水道 | 3 農村下水道施設が適正に維持管理されたまちをつくりま    |

### 政策10

#### 戦略的な地域の創生

- |    |                       |
|----|-----------------------|
| 創生 | 1 持続可能な地域づくりに向けた施策の推進 |
|    | 2 重点プロジェクトの推進         |
|    | 3 市政情報の効果的な発信         |

### 政策11

#### 安定した行政経営

- |      |                    |
|------|--------------------|
| 行政経営 | 1 公正で透明性の高い行政事務の推進 |
|      | 2 職員力・組織力の向上       |
|      | 3 健全な財政運営          |
|      | 4 公有財産や公用車等の適正な管理  |
|      | 5 公平で透明性の高い契約管理    |
|      | 6 地域情報化・電子自治体の推進   |
|      | 7 公金の適正な管理         |

### 政策12

#### 公平公正な課税と徴収

- |   |                  |
|---|------------------|
| 税 | 1 市民税の公正で適正な課税   |
|   | 2 固定資産税の公正で適正な課税 |
|   | 3 公正で適正な税の収納     |

### 政策13

#### 議会・行政委員会

- |       |                  |
|-------|------------------|
| 議会    | 1 円滑な議会運営と議会の活性化 |
| 行政委員会 | 2 適正な選挙の執行       |
|       | 3 正確な行政事務の監査     |
|       | 4 適正な公平委員会の運営    |

## 7 後期基本計画での主な取組

ひと	共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土愛を育み、地域の困りごとを解決するため、知恵を出しあい、共に汗をかく人づくり</li> <li>・市民活動団体をコーディネートできる人材や組織の育成支援</li> </ul>
	子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚・妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援</li> <li>・子どもの貧困対策や児童虐待、DV 被害への適切な対応の推進</li> <li>・待機児童解消、多様な保育ニーズへの対応に向けた保育人材の確保、施設の充実</li> </ul>
	教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上の推進</li> <li>・ふるさとへの愛着や誇りを醸成する取組の推進</li> </ul>
	生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民等の参画による学校を核とした地域力の強化</li> <li>・多様な学習機会・情報の提供</li> </ul>
	文化スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的資産の情報発信と文化財の磨き上げ</li> <li>・国民スポーツ大会等の準備と市民がスポーツに取り組む気運の醸成</li> <li>・（仮称）黒丸スマートインターチェンジ周辺施設の周辺整備</li> </ul>
くらし	福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア、高齢者のいきがい・居場所づくり、切れ目のない支援の推進</li> <li>・生活困窮家庭への自立支援の推進</li> </ul>
	健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病の発症予防や重症化予防の推進</li> <li>・新たな感染症予防の周知啓発や感染症対策の推進</li> </ul>
	医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師や看護師等の確保と、家庭医など在宅医療を担う人材の育成</li> </ul>
	市民人権	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり</li> </ul>
	環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素社会の推進</li> <li>・生物多様性に富む安定した生態系の保全再生</li> </ul>
	防災消防防犯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災体制と危機管理体制の整ったまちづくりの推進</li> </ul>
まち	農林水産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者、特定農業団体、法人をはじめとした多様な経営体の育成</li> <li>・ロボット技術や I C T など先端技術を活用したスマート農業の推進</li> <li>・生産者組織の育成と生産品目及び生産量の拡大</li> <li>・森林経営管理者制度による放置人工林対策の推進</li> </ul>
	商工労働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各産業界が連携した地域経済活性化の推進</li> <li>・創業・起業支援、空店舗対策の推進</li> </ul>
	観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光物産振興による地域経済への波及効果の拡大</li> <li>・森里川湖の多様な自然、歴史や文化をいかした体験交流型観光の促進</li> <li>・戦略的な観光情報の発信</li> </ul>
	道路河川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路や橋梁の計画的な整備と安全、快適性の確保</li> </ul>
	住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空家等対策の推進</li> </ul>
	公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の充実と利用促進</li> </ul>
行政経営	創生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を活用した地域振興と持続可能な地域づくりの推進</li> <li>・中心市街地のにぎわいの創出</li> <li>・森里川湖を保全・活用し、人と自然の関わりが深化するまちづくりの推進</li> </ul>
	行政経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員力・組織力の向上</li> <li>・地域情報化・電子自治体の推進</li> </ul>